

四半期報告書の訂正報告書

(第86期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

OKI

沖電気工業株式会社
東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

目 次

頁

表 紙

1	四半期報告書の訂正報告書の提出理由	1
2	訂正事項	1
3	訂正箇所	1
第一部 企業情報		
第1 企業の概況		
1	主要な経営指標等の推移	2
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	3
第2 事業の状況		
1	生産、受注及び販売の状況	4
2	事業等のリスク	4
3	経営上の重要な契約等	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況		
第4 提出会社の状況		
1	株式等の状況	
(1)	株式の総数等	6
(2)	新株予約権等の状況	7
(3)	ライツプランの内容	12
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5)	大株主の状況	12
(6)	議決権の状況	13
2	株価の推移	13
3	役員の状況	13
第5 経理の状況		
1	四半期連結財務諸表	
(1)	四半期連結貸借対照表	15
(2)	四半期連結損益計算書	17
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2	その他	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報		
		31

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月14日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 川崎 秀一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の海外連結子会社であるOKI SYSTEMS IBERICA, S.A.U.（所在国：スペイン、事業内容：プリンタの販売、以下「OSIB」）において、売上債権の過大計上による不適切な会計処理が行われていたことが判明したことから、平成24年8月7日付で外部有識者による調査委員会（以下「外部調査委員会」）を設置し、客観的かつ徹底した全容解明を行ってきました。

平成24年9月11日付で外部調査委員会より受領した調査報告書（以下「外部調査報告書」）の指摘事項およびその結果を踏まえた債権の回収可能性の再検討による訂正を行うこととし、あわせて過去において判明していたものの重要性がないため訂正をしていなかった事項の訂正も行うこととしました。

当社の連結業績に与える影響額は、第83期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）から第89期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）第1四半期まで（以下「訂正期間」）の累計で、売上高が7,496百万円の減少、営業利益が21,610百万円の損失、経常利益が21,510百万円の損失、当期純利益が30,824百万円の損失となり、第89期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）第1四半期末（以下「訂正期間末」）の純資産は24,434百万円減少しました。

訂正期間における累計の当期純利益に与える影響額は、外部調査報告書による影響額が15,381百万円の減少、債権の回収可能性の再検討による影響額が15,443百万円の減少となりました。なお、未修正事項の訂正は費用の帰属期間の訂正等のため累計の当期純利益に与える影響額はありません。

外部調査報告書による影響額の内容は、実体を伴わない売上・売掛金等の取消や、ディストリビューターに対するリベートの未計上に係る売上・売掛金の取消等です。債権の回収可能性の再検討による影響額の内容は、外部調査報告書の指摘事項に基づき訂正したOSIBの売掛金残高に対して、その回収可能性を再検討したものです。ただし、平成21年3月31日前のOSIBの売掛金残高の一部については、回収可能性を合理的に再検討するに足る十分な情報が得られなかったため、上記内容の訂正後の残高をもって連結貸借対照表計上額としております。

これらにより、当社が過去に提出した第84期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）から第88期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）までの有価証券報告書等の記載事項の一部を訂正する必要が生じたため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出いたします。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間	第85期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	287,062	189,332	160,496	107,551	544,529
経常損益 (百万円)	△12,713	△6,402	△8,561	△211	△7,228
四半期(当期)純損益 (百万円)	△34,679	△8,641	△14,894	△608	△46,188
純資産額 (百万円)	—	—	53,432	42,620	48,408
総資産額 (百万円)	—	—	523,886	367,680	398,188
1株当たり純資産額 (円)	—	—	68.63	52.12	60.60
1株当たり四半期(当期)純 損失金額 (円)	△50.77	△12.66	△21.81	△0.89	△67.63
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	8.9	9.7	10.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	7,082	24,681	—	—	18,941
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△13,216	△4,845	—	—	57,457
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,718	△19,089	—	—	△59,466
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	—	—	45,995	64,957	64,428
従業員数 (人)	—	—	22,919	17,324	17,415

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、OKIグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成21年9月30日現在

従業員数 (人)	17,324
----------	--------

(2) 提出会社の状態

平成21年9月30日現在

従業員数 (人)	3,195
----------	-------

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在においてOKIグループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の経済環境は、昨年後半の金融危機などによる最悪期から脱しつつあり、各国の経済対策の効果や企業の生産調整の一巡などにより、景気の底入れ感がでてきています。しかしながら一方では、積極的な財政出動による巨額の財政赤字や、依然として高水準の失業率、個人消費の低迷など課題は多く、今後の経済の本格的な回復・成長には不透明感があります。

このような事業環境の下、OKIグループでは、収益を継続して創出できる企業体質を確立すべく、事業構造の変革に取り組んでいます。その方針のひとつ「事業の選択と集中の加速」の一環として、昨年10月半導体事業会社を設立した上で、その株式の95%をローム社に譲渡しました。これにより前年同期と比較して、売上高が299億円減少、営業利益が34億円良化しました。この影響を除いた業況は、流通向けATMや営業店システムの大型案件が一巡したこと、円高の影響、さらに厳しい経済環境により子会社の部品関連事業が依然低迷したことなどにより、売上高は1,076億円（前年同期比529億円、33.0%減少）となりました。営業利益は、物量減少による利益の減少や価格下落、さらに円高の影響などはあるものの、調達コスト低減及びVE、固定費の適正化などで吸収し10億円（同67億円良化）となりました。

経常損失は2億円（同84億円良化）となりました。四半期純損失は6億円となり、前年同期には特別損失があったことから同143億円良化しました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

<情報通信システム>

外部顧客に対する売上高は、634億円（前年同期比167億円、20.8%減少）となりました。金融システム事業では、国内の流通向けATMリプレースや営業店システムの大型案件が一巡したことなどから減収となりました。通信システム事業では、主に「事業の選択と集中」により不採算機種を縮小させたことから減収となりました。情報システム事業では、官公庁向けの案件減少により減収となりました。

営業利益は、物量減少による利益の減少はあるものの、調達コスト低減及びVE、固定費の適正化などで吸収し、4億円（同18億円良化）となりました。

<プリンタ>

外部顧客に対する売上高は、383億円（前年同期比47億円、10.7%減少）となりました。プリンタ事業はオフィス向け中心にビジネスを展開しておりますが、その商品別の状況では、カラープリンタ（カラーNIP）が、経済環境悪化によるプリンタ市場の停滞はあるものの、特に欧州での販売促進活動効果などにより販売台数は前年並みとなりました。モノクロプリンタ（モノNIP）は、昨年後半の新商品投入に加え欧州での販売促進活動効果などにより、販売台数は増加しました。ドットインパクトプリンタ（SIDM）は、世界市場全体の縮小により販売台数が減少しました。これらの影響に加え、円高による減収影響が56億円ありました。

営業利益は、物量減少による利益の減少や円高の影響、価格下落などはあるものの、調達コスト低減及びV Eや固定費の適正化などで吸収し、25億円（同12億円良化）となりました。

<その他>

その他セグメントは主に子会社の自主事業ですが、昨年後半以降の厳しい経済環境を受け、部品関連事業が依然として低迷しています。

この結果、外部顧客に対する売上高は58億円（前年同期比18億円、23.2%減少）となり、営業損失は物量減少による利益の減少が大きく、2億円（同2億円悪化）となりました。

所在地別セグメントの状況は、次のとおりであります。

なお、OK Iグループは事業構造の変革の方針のひとつ「事業の選択と集中の加速」の一環として、昨年10月半導体事業会社を設立した上で、その株式の95%をROOM社に譲渡しました。これにより、半導体セグメントの売上高が各地域で減少いたしました。

<日本>

外部顧客に対する売上高は、半導体セグメントの売上減少に加え、流通向けATMや営業店システムの大型案件の一巡、さらに厳しい経済環境による部品関連事業の低迷などがあり、739億円（前年同期比392億円、34.7%減少）となりました。営業利益は、物量減少による利益の減少はあるものの、調達コスト低減及びV E効果や固定費の適正化に加え、前年同期には半導体セグメントの損失があったことから、15億円（同61億円良化）となりました。

<北米>

外部顧客に対する売上高は、半導体セグメントの売上減少に加え、プリンタ事業での対米ドルの円高影響、さらに市場縮小によるS I D Mの販売台数減少があり、73億円（前年同期比68億円、48.1%減少）となりました。営業利益は、プリンタ事業での物量減少による利益の減少はあるものの、調達コスト低減及びV E効果や固定費の適正化に加え、前年同期には半導体セグメントの損失があったことから、1億円（同5億円良化）となりました。

<欧州>

外部顧客に対する売上高は、217億円（前年同期比15億円、6.6%減少）となりました。半導体セグメントの売上減少に加え、プリンタ事業での対ユーロ円高の影響による売上減少がありました。また、商品別ではモノN I Pの販売台数が昨年後半の新商品投入に加え販売促進活動効果により増加した一方、S I D Mの販売台数は市場縮小により減少しました。営業損失は、プリンタ事業での調達コスト低減及びV E効果や固定費の適正化など増益要因はあるものの、物量減少による利益の減少や円高影響、さらに価格下落などもあり、13億円（前年同等）となりました。

<アジア>

外部顧客に対する売上高は、半導体セグメントの売上減少に加え、S I D Mの販売台数が市場縮小により減少し、46億円（前年同期比54億円、53.8%減少）となりました。営業利益は、物量減少による利益の減少はあるものの、調達コスト低減及びV E効果や固定費の適正化に加え、前年同期には半導体セグメントの損失があったことから、3億円（同1億円良化）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損益や運転資金の改善により、97億円の収入（前年同期9億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に有形固定資産の取得による支出により、25億円の支出（同77億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとを合わせたフリー・キャッシュ・フローは72億円の収入（同68億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済に対し長期借入金の調達を実行したことにより、2億円の支出（同25億円の支出）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は前四半期連結会計期間末残高の587億円から650億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、OKIグループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるOKIグループ全体の研究開発活動の金額は、3,951百万円であります。なお、第2四半期連結会計期間において、OKIグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、OKIグループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、OKIグループ（当社及び連結子会社）の主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、OKIグループの前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	684,256,778	684,256,778	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	684,256,778	684,256,778	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
	平成15年6月27日決議分新株予約権
新株予約権の数	815個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	815,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき384,000円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 384円 資本組入額 192円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成17年7月1日から平成18年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成19年7月1日から平成25年6月26日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成19年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成20年6月30日まで行使することができる。

平成19年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成25年6月26日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成15年6月27日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
	平成16年6月29日決議分新株予約権
新株予約権の数	452個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	452,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき458,000円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 458円 資本組入額 229円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成20年7月1日から平成26年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成20年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成21年6月30日まで行使することができる。

平成20年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成26年6月28日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成16年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
	平成17年6月29日決議分新株予約権
新株予約権の数	442個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	442,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき406,000円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成21年7月1日から平成27年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成21年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成22年6月30日まで行使することができる。

平成21年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成27年6月28日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成17年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
	平成18年6月29日決議分新株予約権
新株予約権の数	342個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	342,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき277,000円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成28年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 372円 資本組入額 186円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成22年7月1日から平成28年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成22年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成23年6月30日まで行使することができる。

平成22年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成28年6月28日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
	平成19年6月26日決議分新株予約権
新株予約権の数	509個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	509,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき248,000円
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成29年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 340円 資本組入額 170円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成22年7月1日から平成23年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成23年7月1日から平成29年6月25日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成23年6月30日以前に相続を開始した場合は、平成24年6月30日まで行使することができる。

平成23年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間に於いて行使することができる。
ただし、平成29年6月25日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】
記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	684,256	—	76,940	—	25,928

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	34,000	4.96
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	18,841	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	13,887	2.02
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区西新橋3-16-11	13,479	1.96
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,000	1.89
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	12,986	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,074	1.76
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	9,380	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	4,637	0.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,531	0.66
計	—	136,816	19.99

(注) 明治安田生命保険相互会社が連名で提出した平成18年11月15日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成18年10月31日現在、下記のとおり全体で34,451千株(所有株式数の割合5.31%)の当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有状況の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	34,344	5.30
明治ドレスナー・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区北青山3-6-7	35	0.01
安田投信投資顧問株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	72	0.01
計	—	34,451	5.31

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,793,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 675,658,000	675,658	同上
単元未満株式	普通株式 3,805,778	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	684,256,778	—	—
総株主の議決権	—	675,658	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式526株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
当社	東京都港区西新橋3-16-11	1,659,000	—	1,659,000	0.24
沖電線株式会社	神奈川県川崎市中原区下小田中2-12-8	3,134,000	—	3,134,000	0.46
計	—	4,793,000	—	4,793,000	0.70

(注) 沖電線株式会社が退職給付信託した3,000,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示していません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	109	115	115	104	106	101
最低 (円)	64	91	99	82	97	76

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,134	61,706
受取手形及び売掛金	88,680	118,469
有価証券	23,824	2,722
製品	28,915	28,571
仕掛品	32,206	26,930
原材料及び貯蔵品	25,063	25,213
その他	12,806	14,141
貸倒引当金	<u>△4,704</u>	<u>△1,284</u>
流動資産合計	<u>247,926</u>	<u>276,472</u>
固定資産		
有形固定資産	※1 57,895	※1 61,170
無形固定資産	10,990	12,315
投資その他の資産		
投資有価証券	38,016	34,134
その他	16,404	17,594
貸倒引当金	<u>△3,552</u>	<u>△3,500</u>
投資その他の資産合計	<u>50,868</u>	<u>48,229</u>
固定資産合計	<u>119,754</u>	<u>121,716</u>
資産合計	<u>367,680</u>	<u>398,188</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,068	52,466
短期借入金	132,931	109,161
引当金	1,654	1,503
その他	<u>53,301</u>	<u>54,334</u>
流動負債合計	<u>231,956</u>	<u>217,465</u>
固定負債		
社債	—	12,000
長期借入金	52,641	82,605
退職給付引当金	37,129	34,526
役員退職慰労引当金	573	636
その他	2,759	2,545
固定負債合計	<u>93,103</u>	<u>132,313</u>
負債合計	<u>325,060</u>	<u>349,779</u>

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	76,940	76,940
資本剰余金	46,744	46,744
利益剰余金	<u>△87,090</u>	<u>△78,448</u>
自己株式	△399	△362
株主資本合計	<u>36,195</u>	<u>44,873</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,969	△593
繰延ヘッジ損益	△201	△467
為替換算調整勘定	<u>△2,386</u>	<u>△2,431</u>
評価・換算差額等合計	<u>△617</u>	<u>△3,492</u>
新株予約権	79	79
少数株主持分	6,963	6,948
純資産合計	<u>42,620</u>	<u>48,408</u>
負債純資産合計	<u>367,680</u>	<u>398,188</u>

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	287,062	189,332
売上原価	221,097	137,143
売上総利益	65,964	52,188
販売費及び一般管理費	※ 75,919	※ 55,520
営業損失(△)	△9,954	△3,331
営業外収益		
受取利息	198	106
受取配当金	533	642
受取ブランド使用料	—	307
雑収入	661	216
営業外収益合計	1,393	1,272
営業外費用		
支払利息	3,396	2,471
為替差損	—	913
雑支出	755	958
営業外費用合計	4,152	4,343
経常損失(△)	△12,713	△6,402
特別利益		
過年度損益修正益	—	113
過年度特許料戻入益	225	—
投資有価証券売却益	509	—
移転補償金	455	—
抱合せ株式消滅差益	—	26
付加価値税修正益	—	34
特別利益合計	1,190	174
特別損失		
固定資産処分損	917	203
減損損失	—	62
投資有価証券評価損	198	636
貸倒引当金繰入額	370	—
災害による損失	1,610	—
特別退職金	428	293
たな卸資産評価損	10,609	—
事業構造改善費用	301	177
事業譲渡関連損失	3,539	—
事業譲渡関連損失引当金繰入額	1,527	—
付加価値税修正損	51	—
特別損失合計	19,556	1,373
税金等調整前四半期純損失(△)	△31,079	△7,601
法人税、住民税及び事業税	480	663
法人税等調整額	2,989	336
法人税等合計	3,469	1,000
少数株主利益	130	39
四半期純損失(△)	△34,679	△8,641

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	160,496	107,551
売上原価	125,699	77,001
売上総利益	34,796	30,550
販売費及び一般管理費	※ 40,503	※ 29,585
営業利益又は営業損失(△)	△5,707	964
営業外収益		
受取利息	114	47
受取配当金	137	292
受取ブランド使用料	—	169
雑収入	318	115
営業外収益合計	569	625
営業外費用		
支払利息	1,752	1,221
為替差損	1,240	—
雑支出	431	580
営業外費用合計	3,424	1,802
経常損失(△)	△8,561	△211
特別利益		
過年度特許料戻入益	225	—
投資有価証券売却益	509	—
移転補償金	455	—
抱合せ株式消滅差益	—	26
付加価値税修正益	—	193
特別利益合計	1,190	220
特別損失		
固定資産処分損	748	171
減損損失	—	14
投資有価証券評価損	80	91
貸倒引当金繰入額	370	—
災害による損失	669	—
特別退職金	251	177
事業構造改善費用	301	55
事業譲渡関連損失	3,539	—
事業譲渡関連損失引当金繰入額	1,527	—
付加価値税修正損	198	—
特別損失合計	7,688	510
税金等調整前四半期純損失(△)	△15,059	△502
法人税、住民税及び事業税	428	245
法人税等調整額	△719	△200
法人税等合計	△290	44
少数株主利益	125	61
四半期純損失(△)	△14,894	△608

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△31,079	△7,601
減価償却費	16,087	7,596
減損損失	—	62
引当金の増減額(△は減少)	4,138	6,204
受取利息及び受取配当金	△732	△748
支払利息	3,396	2,471
投資有価証券評価損益(△は益)	—	636
固定資産処分損益(△は益)	917	203
売上債権の増減額(△は増加)	35,624	29,290
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,028	△5,657
仕入債務の増減額(△は減少)	△17,713	△7,450
未払費用の増減額(△は減少)	△3,001	△1,771
その他	3,666	4,225
小計	10,275	27,460
利息及び配当金の受取額	760	748
利息の支払額	△3,420	△2,486
法人税等の支払額	△533	△1,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,082	24,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,133	△4,099
有形固定資産の売却による収入	—	606
無形固定資産の取得による支出	△2,118	△1,000
投資有価証券の取得による支出	—	△193
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	413	—
その他の支出	△1,736	△667
その他の収入	2,359	510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,216	△4,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	7,118	△2,176
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	7,500	—
長期借入れによる収入	7,660	9,300
長期借入金の返済による支出	△19,248	△12,260
社債の償還による支出	—	△12,360
その他	△311	△1,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,718	△19,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	△435	△257
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,851	△489
現金及び現金同等物の期首残高	49,846	64,428
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	40
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 45,995	※ 64,957

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間において、(株)沖サプライセンタは、連結子会社である(株)沖電気カスタマドテックとの吸収合併により、(株)沖システムメイトは清算により、連結の範囲から消滅しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 73社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 当社及び一部の国内連結子会社の原材料の評価方法については、損益に原材料価格の変動の影響等を適切に反映させ、より適正な期間損益計算を実現させるために、第1四半期連結会計期間より従来の最終仕入原価法から移動平均法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 売上高及び売上原価の計上基準の変更 請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準については、従来、一部の国内連結子会社で請負金額2億円超かつ工期が24ヶ月を超える工事について工事進行基準を適用していた以外は検収基準(一部の国内連結子会社においては工事完成基準)を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約等から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事等については検収基準(一部の国内連結子会社においては工事完成基準)を適用しております。 これによる売上高及び損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 当第2四半期連結累計期間より、「受取ブランド使用料」を区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間においては「雑収入」に7百万円含めて表示しております。
2. 前第2四半期連結累計期間において区分掲記していた「投資有価証券売却益」(当第2四半期連結累計期間0百万円)は、当第2四半期累計期間においては「雑収入」に含めて表示しております。
3. 当第2四半期連結累計期間より、「減損損失」を区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間においては「雑支出」に10百万円含めて表示しております。
4. 前第2四半期連結累計期間において区分掲記していた「貸倒引当金繰入額」(当第2四半期連結累計期間6百万円)は、当第2四半期累計期間においては「雑支出」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 当第2四半期連結累計期間より、「減損損失」を区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に10百万円含めて表示しております。
2. 当第2四半期連結累計期間において、「投資有価証券評価損益(△は益)」を区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に217百万円含めて表示しております。
3. 当第2四半期連結累計期間において、「有形固定資産の売却による収入」を区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の収入」に363百万円含めて表示しております。
4. 当第2四半期連結累計期間において、「投資有価証券の取得による支出」を区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の支出」に△143百万円含めて表示しております。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当第2四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「投資有価証券」を区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間は、「投資その他の資産」に30,706百万円含めて表示しております。
2. 当第2四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「貸倒引当金」を区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間は、「投資その他の資産」に△3,368百万円含めて表示しております。
3. 前第2四半期連結会計期間において区分掲記していた流動負債の「未払法人税等」(当第2四半期連結会計期間1,044百万円)は、当第2四半期連結会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しております。
4. 前第2四半期連結会計期間における流動負債の「その他の引当金」は、当第2四半期連結会計期間より「引当金」として表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 当第2四半期連結会計期間より、「受取ブランド使用料」を区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間においては「雑収入」に3百万円含めて表示しております。
2. 前第2四半期連結会計期間において区分掲記していた「為替差損」(当第2四半期連結会計期間264百万円)は、当第2四半期会計期間においては「雑支出」に含めて表示しております。
3. 当第2四半期連結会計期間より、「減損損失」を区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間においては「雑支出」に10百万円含めて表示しております。
4. 前第2四半期連結会計期間において区分掲記していた「貸倒引当金繰入額」(当第2四半期連結会計期間6百万円)は、当第2四半期会計期間においては「雑支出」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">164,903 百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">164,360 百万円</p>
<p>2 保証債務</p> <p>当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員（住宅融資借入金） 1,122 百万円</p>	<p>2 保証債務</p> <p>当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員（住宅融資借入金等） 1,197 百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料賃金 20,956 百万円</p> <p>退職給付費用 2,471</p> <p>手数料 7,954</p> <p>研究開発費 9,215</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料賃金 14,441 百万円</p> <p>退職給付費用 2,493</p> <p>研究開発費 6,813</p>

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料賃金 10,578 百万円</p> <p>退職給付費用 1,217</p> <p>手数料 4,231</p> <p>研究開発費 5,517</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料賃金 7,157 百万円</p> <p>退職給付費用 1,245</p> <p>研究開発費 3,951</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 42,134 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △59 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 3,820 契約期間が3ヶ月以内の現先(その他流動資産) 99 <hr/> 現金及び現金同等物 45,995	現金及び預金勘定 41,134 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 23,824 <hr/> 現金及び現金同等物 64,957

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 684,256千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,707千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 79百万円 (親会社79百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	情報通信システム (百万円)	半導体 (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	80,081	29,908	<u>42,952</u>	7,554	<u>160,496</u>	—	<u>160,496</u>
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,175	564	1,415	8,850	12,006	(12,006)	—
計	81,257	30,472	<u>44,367</u>	16,404	<u>172,502</u>	(12,006)	<u>160,496</u>
営業損益	<u>△1,423</u>	<u>△3,368</u>	<u>1,283</u>	△30	<u>△3,538</u>	(2,168)	<u>△5,707</u>

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	情報通信システム (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	63,409	<u>38,337</u>	5,803	<u>107,551</u>	—	<u>107,551</u>
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	956	625	6,102	7,684	(7,684)	—
計	64,366	<u>38,963</u>	11,905	<u>115,235</u>	(7,684)	<u>107,551</u>
営業損益	359	<u>2,545</u>	△213	<u>2,691</u>	(1,726)	<u>964</u>

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	情報通信システム (百万円)	半導体 (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	135,080	<u>54,105</u>	<u>83,107</u>	14,768	<u>287,062</u>	—	<u>287,062</u>
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,523	1,108	3,208	15,266	21,107	(21,107)	—
計	136,604	<u>55,213</u>	<u>86,316</u>	30,035	<u>308,169</u>	(21,107)	<u>287,062</u>
営業損益	<u>△4,728</u>	<u>△5,216</u>	<u>4,491</u>	△357	<u>△5,810</u>	(4,144)	<u>△9,954</u>

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	情報通信システム (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	110,347	68,593	10,391	189,332	—	189,332
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,530	1,082	10,283	12,896	(12,896)	—
計	111,877	69,676	20,675	202,229	(12,896)	189,332
営業損益	378	308	△958	△271	(3,059)	△3,331

(注) 1. 事業区分は、製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

(前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間)

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信システム	金融システム、自動化機器システム、I T S 関連システム、電子政府関連システム、E R P システム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、I P 電話システム、企業通信システム、C T I システム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど
半導体	システム L S I、ロジック L S I、メモリ L S I、高速光通信用デバイス、ファンダリサービスなど
プリンタ	カラー N I P、モノクロ N I P、S I D M、M F P など
その他	製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売

(当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間)

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信システム	金融システム、自動化機器システム、I T S 関連システム、電子政府関連システム、E R P システム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、I P 電話システム、企業通信システム、C T I システム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど
プリンタ	カラープリンタ、モノクロプリンタ、ドットインパクトプリンタ、複合機など
その他	製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売

(事業区分の変更)

当社は、平成20年10月1日に、当社がその半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立した株式会社OKIセミコンダクタに承継したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%相当をローム株式会社に株式譲渡し、半導体事業から撤退いたしました。これに伴い、事業区分については従来「情報通信システム」、「半導体」、「プリンタ」、「その他」の4区分としておりましたが、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間では「情報通信システム」、「プリンタ」、「その他」の3区分で記載しております。

3. 会計処理の方法の変更

(前第2四半期連結累計期間)

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失が2,697百万円増加(情報通信システムセグメントにおいて1,102百万円、半導体セグメントにおいて1,608百万円それぞれ営業損失が増加、プリンタセグメントにおいて0百万円営業利益が増加、その他セグメントにおいて12百万円営業損失が減少)しております。

(当第2四半期連結累計期間)

売上高及び損益に重要な影響を与える事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	113,145	14,147	<u>23,246</u>	9,957	<u>160,496</u>	—	<u>160,496</u>
(2)セグメント間の内部売上高	27,772	118	327	23,119	51,338	(51,338)	—
計	140,918	14,266	<u>23,574</u>	33,076	<u>211,834</u>	(51,338)	<u>160,496</u>
営業損益	<u>△4,643</u>	△444	<u>△1,299</u>	158	<u>△6,229</u>	522	<u>△5,707</u>

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	73,907	7,337	<u>21,704</u>	4,603	<u>107,551</u>	—	<u>107,551</u>
(2)セグメント間の内部売上高	18,107	5	183	11,138	29,435	(29,435)	—
計	92,015	7,342	<u>21,888</u>	15,741	<u>136,986</u>	(29,435)	<u>107,551</u>
営業損益	1,500	51	<u>△1,328</u>	340	565	399	964

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	<u>196,083</u>	26,526	<u>45,811</u>	18,641	<u>287,062</u>	—	<u>287,062</u>
(2)セグメント間の内部売上高	53,369	179	850	45,239	99,638	(99,638)	—
計	<u>249,452</u>	26,705	<u>46,661</u>	63,881	<u>386,701</u>	(99,638)	<u>287,062</u>
営業損益	<u>△7,059</u>	△829	<u>371</u>	471	<u>△7,046</u>	(2,908)	<u>△9,954</u>

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	128,921	13,148	<u>38,680</u>	8,581	<u>189,332</u>	—	<u>189,332</u>
(2) セグメント間の内部売上高	34,665	5	406	20,813	55,891	(55,891)	—
計	163,587	13,154	<u>39,086</u>	29,395	<u>245,223</u>	(55,891)	<u>189,332</u>
営業損益	3,969	△591	<u>△2,647</u>	508	<u>1,238</u>	(4,570)	<u>△3,331</u>

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米・・・米国
- (2) 欧州・・・イギリス、ドイツ
- (3) アジア・・・タイ、中国

3. 会計処理の方法の変更

(前第2四半期連結累計期間)

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失が2,697百万円（日本2,697百万円）増加しております。

(当第2四半期連結累計期間)

売上高及び損益に重要な影響を与える事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	12,028	<u>22,780</u>	20,768	<u>55,577</u>
II 連結売上高（百万円）				<u>160,496</u>
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	<u>7.5</u>	<u>14.2</u>	<u>12.9</u>	<u>34.6</u>

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	6,330	<u>21,205</u>	8,439	<u>35,976</u>
II 連結売上高（百万円）				<u>107,551</u>
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	<u>5.9</u>	<u>19.7</u>	<u>7.8</u>	<u>33.5</u>

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	23,644	<u>44,756</u>	38,409	<u>106,810</u>
II 連結売上高（百万円）				<u>287,062</u>
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.2	<u>15.6</u>	13.4	37.2

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	11,479	<u>37,707</u>	15,310	<u>64,496</u>
II 連結売上高（百万円）				<u>189,332</u>
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.1	<u>19.9</u>	8.1	<u>34.1</u>

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

（前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間）

- （1）北米・・・米国
- （2）欧州・・・イギリス、ドイツ
- （3）その他の地域・・・中国、シンガポール

（当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間）

- （1）北米・・・米国
- （2）欧州・・・イギリス、ドイツ、スペイン
- （3）その他の地域・・・中国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

重要性がないため、記載を省略いたします。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 <u>52.12円</u>	1株当たり純資産額 <u>60.60円</u>

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	<u>42,620</u>	<u>48,408</u>
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	7,042	7,027
(うち新株予約権)	(79)	(79)
(うち少数株主持分)	(6,963)	(6,948)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の純資産額(百万円)	<u>35,577</u>	<u>41,381</u>
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期 間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	682,549	682,913

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 <u>50.77円</u>	1株当たり四半期純損失金額 <u>12.66円</u>

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損失金額(百万円)	<u>34,679</u>	<u>8,641</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	<u>34,679</u>	<u>8,641</u>
普通株式の期中平均株式数(千株)	683,036	682,786
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	—	第32回無担保転換社債型新株予約 権付社債の償還 (券面総額12,000百万円)

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 <u>21.81円</u>	1株当たり四半期純損失金額 <u>0.89円</u>

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損失金額(百万円)	<u>14,894</u>	<u>608</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	<u>14,894</u>	<u>608</u>
普通株式の期中平均株式数(千株)	683,014	682,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月14日

沖電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 今井靖容 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤晶 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山川幸康 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

記

追加情報に記載されているとおり、会社は、連結子会社であるOKI SYSTEMS IBERICA, S.A.U.の売掛金残高の回収可能性を再検討したが、平成20年9月30日以前の同社の売掛金残高の一部については、回収可能性を合理的に再検討するに足る十分な情報が得られていない。そのため、当監査法人は、同社における平成20年3月31日現在の売掛金17,712百万円の一部及び平成20年9月30日現在の売掛金18,791百万円の一部の回収可能額の算定について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記の除外事項の四半期連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、平成20年10月1日に会社は半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立した株式会社OKIセミコンダクタに承継し、同日、同社の発行済み株式の95%をローム株式会社に譲渡している。
4. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、平成20年10月31日に会社は早期退職優遇制度の実施を決定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月14日

沖電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 靖 容 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 幸 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。